

【別冊 1】

# 令和 6 年度 歯科保健対策施策報告書



令和 7 年 5 月

秋 田 県



# 目 次

|     |                               |     |
|-----|-------------------------------|-----|
| I   | はじめに -----                    | 1   |
| II  | これまでの経緯 -----                 | 1   |
| III | 令和 6 年度における歯科保健対策の推進方針等 ----- | 2   |
| IV  | 令和 6 年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策   |     |
| 1   | 歯科保健対策事業 -----                | 3   |
| 2   | 歯科保健医療推進事業 -----              | 4   |
| 3   | 妊婦歯科健康診査事業 -----              | 1 2 |
| V   | 計画に掲げる目標の現状値 -----            | 1 3 |
|     | 参考資料 -----                    | 1 6 |

## I はじめに

---

この報告書は、秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例第11条の規定に基づき、令和6年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例（抜粋）

第11条第4項 知事は、毎年度、基本計画に基づく施策の実施の状況を議会に報告するものとする。

## II これまでの経緯

---

本県の歯と口腔の状況をみると、むし歯の本数は少しずつ改善されてきているものの、年代によってはいまだ全国との差が開いている。また、高齢化率が全国1位である本県は、今後も高齢者の割合が増加していくことが予想され、高齢期においても口腔機能を維持し、「生涯安全に美味しく食べられる口づくり」を推進することは大きな意味を持っている。

平成23年8月に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」及びそれに基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の基本理念を踏まえ、本県では平成26年3月に「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」を、令和6年3月には、新たに全世代的な観点としてのライフコースアプローチを加えた第2期計画を策定し、歯と口腔の健康づくりを進めている。

この計画では、歯と口腔の健康の保持・増進に向けて、平成24年4月に設置された秋田県口腔保健支援センターを活用し、県民による主体的な取組を支援するとともに、歯科保健関係者による適切な環境の整備を促進することにより、県民の良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することとした。

### 【参考】

|       |     |     |                                      |
|-------|-----|-----|--------------------------------------|
| 平成23年 | 8月  | 10日 | 歯科口腔保健の推進に関する法律公布・施行（厚生労働省）          |
| 平成24年 | 4月  | 1日  | 秋田県口腔保健支援センター設置                      |
| 平成24年 | 7月  | 23日 | 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項制定（厚生労働省）          |
| 平成24年 | 10月 | 12日 | 秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例公布・施行               |
| 平成26年 | 3月  | 20日 | 秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画策定（H26～R5年度）    |
| 令和3年  | 4月  | 1日  | 秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例一部改正施行              |
| 令和5年  | 10月 | 5日  | 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の全部改正（厚生労働省）       |
| 令和6年  | 3月  | 15日 | 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画策定（R6～R17年度） |

### Ⅲ 令和6年度における歯科保健対策の推進方針等

歯科保健対策の推進方針である第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画では、歯科専門職のみならず、歯と口腔の健康づくりに関係する全ての者が、その目標を共有しつつ、一体となって取組を推進し、県民の意識の醸成と必要な環境の整備を行うこととしている。

そのために、乳幼児・学齢期、成人期、高齢期の3つのライフステージのほか、障害者・要介護者等の身体状況と全世代的な観点としてのライフコースアプローチを追加した、5つのライフステージ等について歯と口腔の健康づくりに関する課題等を抽出し、施策の方向性と具体的指標を定めた。これらの項目については、行政関係者、教育関係者、保健関係者、事業者、医療保険者等、県民の歯と口腔の健康づくりに関係する者が、施策の方向性をイメージできるよう、次の2つの視点から施策を掲げている。

- 1) 県民が、歯と口腔の健康づくりの重要性を理解し、生涯にわたって歯の喪失防止や口腔機能の維持・向上について主体的に取り組む意識を醸成するための普及啓発
- 2) 県民が適切かつ効果的な歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な環境の整備

【参考】第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（抜粋）

| 各ライフ<br>ステージ等    | 施策の方向性                                                                                                                                              | 具体的指標                                                                                                                                                                                                         | 基準値<br>(令和4年)                                                          | 目標値<br>(令和14年)                                         |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 乳幼児<br>学齢期       | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦における歯科口腔保健の普及啓発及び環境整備</li> <li>正しい食習慣を含めたう蝕予防に関する知識の普及啓発</li> <li>フッ化物を活用したう蝕予防法を受けることができる環境整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦歯科健診受診者の割合(%)</li> <li>妊婦歯科健診受診者における異常なしの割合(%)</li> <li>3歳児のう蝕有病者割合(%)</li> <li>12歳児のう蝕有病者割合(%)</li> <li>12歳児の1人平均う蝕本数(本)</li> <li>フッ化物洗口を実施している施設等の割合(%)</li> </ul> | 58.8 %<br>19.6 %<br>14.4 % (R3)<br>26.5 % (R3)<br>0.5 本 (R3)<br>77.1 % | 90.0 %<br>29.6 %<br>5.0 %<br>16.5 %<br>0.1 本<br>90.0 % |
| 成人期              | <ul style="list-style-type: none"> <li>歯の喪失防止に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>企業と連携した働き盛り世代に対する口腔機能低下前からの普及啓発</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳以上における歯周病(4mm以上の歯周ポケット)を有する者の割合(%)</li> <li>50歳以上における咀嚼良好者の割合(%)</li> <li>50歳で28本以上自分の歯を有する者の割合(%)</li> <li>40～50歳代においてオーラルフレイルという言葉の意味がわかる者の割合(%)</li> </ul>       | 57.3 %<br>78.5 %<br>56.7 %<br>14.6 %                                   | 40.0 %<br>88.5 %<br>81.7 %<br>50.0 %                   |
| 高齢期              | <ul style="list-style-type: none"> <li>歯の喪失防止と口腔機能の維持向上に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>通いの場などを活用した口腔機能の維持向上のための環境整備</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>60歳で24本以上自分の歯を有する者の割合(%)</li> <li>80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合(%)</li> <li>65歳以上で義歯(総入れ歯、部分入れ歯)を使用している者における年に1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合(%)</li> </ul>                             | 75.7 %<br>57.9 %<br>80.1 %                                             | 93.3 %<br>66.9 %<br>95.0 %                             |
| 障害者<br>要介護者<br>等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所者及びその家族に対する歯の喪失防止と口腔機能の維持向上に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>災害時の避難所等での誤嚥性肺炎予防に向けた口腔健康管理の環境整備</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害児(者)入所施設における定期的な歯科健診実施率(%)</li> <li>介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科健診実施率(%)</li> </ul>                                                                                  | 31.7 %<br>13.4 %                                                       | 77.0 %<br>50.0 %                                       |
| 全世代              | <ul style="list-style-type: none"> <li>適切かつ効果的な口腔ケアの普及啓発</li> <li>よく噛んで食べることや食を味わうことなど食育の観点も取り入れた普及啓発</li> <li>定期的な歯科健診を受けることができる環境整備</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>20歳以上における年に1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合(%)</li> <li>デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシ等を使用している者の割合(%)</li> <li>ゆっくりよく噛んで(1口30回程度噛んで)食べている者の割合(%)</li> </ul>                                 | 71.2 %<br>67.3 %<br>8.2 %                                              | 95.0 %<br>77.3 %<br>18.2 %                             |

## IV 令和6年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策

### 1 歯科保健対策事業

8020運動をより積極的に推進するため、歯科保健に関する普及啓発事業を実施し、県民の歯と口腔及び全身の健康の維持増進を図ることを目的とする。

#### 1 健康づくり審議会歯科保健分科会

- 対 象 全世代（「対象」は基本計画における各ライフステージ等を示す。以下同じ。）
- 目 的 有識者により、歯科保健対策に関する課題を議論・検討し、今後の歯科保健事業の指針とする。
- 開 催 日 令和7年3月6日
- 開催方法 オンライン
- 委 員 8人（定数11人）

#### 2 親子よい歯のコンクール

- 対 象 乳幼児及び成人期
- 目 的 前年度の3歳児歯科健康診査で、う蝕に罹患していない幼児及びその親を表彰する。
- 表 彰 令和5年度の3歳児歯科健診の結果を踏まえ、市町村から推薦のあった口腔状態が良好な親子125組に対して県から賞状と記念品を送付した。



（記念品例）

#### 3 8020いい歯の表彰

- 対 象 高齢期
- 目 的 満80歳以上かつこれまでに表彰を受けていない、現在歯数が20本以上ある者を募集し表彰することで、更なる歯科保健の普及啓発につなげる。
- 表 彰 認定基準を満たし、協力歯科医療機関から推薦があった105人に対し、県歯科医師会から認定証と記念品を送付した。

#### 4 臼井記念歯科保健功労賞

- 対 象 全世代
- 目 的 本県の歯科保健の発展向上に寄与した故臼井和弘氏の遺志を継承し、他の模範となる歯科保健活動を実践している個人や団体、幼稚園・保育所（園）、学校、施設等を表彰する。
- 審 査 各地域振興局福祉環境部からの推薦調書等により選考会で審査
- 表 彰 秋田県歯科保健大会において表彰

被表彰者 社会福祉法人相和会 幼保連携型認定こども園 和光こども園  
 社会福祉法人由利本荘保育会 西目こども園  
 男鹿市立船川保育園、男鹿市立船越保育園、男鹿市立脇本保育園  
 男鹿市立五里合保育園、男鹿市立北浦保育園、男鹿市立若美南保育園  
 男鹿市立玉ノ池保育園

## 5 よい歯の幼稚園・保育所（園）、学校表彰

対 象 乳幼児・学齢期  
 目 的 他の模範となる活動をしている幼稚園・保育所（園）・認定子ども園、学校を表彰する。  
 審 査 幼稚園・保育所（園）・認定子ども園は県教育庁幼保推進課、学校は各市町村の教育委員会の選考基準に基づき推薦し、推薦調書及び資料により表彰審査会で審査  
 表 彰 秋田県歯科保健大会において表彰  
 被表彰者 最優秀賞 該当なし  
 優秀賞 秋田市立旭川小学校  
 秋田市立桜小学校  
 由利本荘市立東由利小学校  
 優良賞 社会福祉法人秋田県民生協会 幼保連携型認定こども園 あいかわ保育園  
 秋田市立秋田西中学校  
 にかほ市立金浦中学校

## 2 歯科保健医療推進事業

小児のむし歯本数や成人・高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔の状況は、年代によってはいまだ全国との差が開いていることから、各ライフステージや身体の特性等に  
 応じた歯科保健対策を行うことにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することを目的とする。

### 1 口腔保健支援センター推進事業

#### (1) 訪問歯科保健指導

対 象 全世代  
 目 的 「口腔保健支援センター」において、各ライフステージ等に応じた訪問歯科保健指導を実施することにより、歯科口腔保健の推進を図る。

- ・ 歯科口腔保健に関係する部署、機関、団体等との連絡調整

- ・ 社会福祉施設、学校、医療機関等における歯科口腔保健に関係する者に対する指導・助言
- ・ 歯科口腔保健に関する情報の収集・提供
- ・ 地域住民等に対する歯科保健に関する啓発
- ・ その他歯科口腔保健に関する施策に必要な支援

○ 令和6年度実施状況（令和7年3月末時点）

- ・ 訪問施設数 329か所（月平均約27か所）
- ・ 指導参加者数 7,904人（月平均約659人）
- ・ 指導内容別件数
 

|          |       |          |
|----------|-------|----------|
| 歯科保健指導   | 229か所 | （4,811人） |
| フッ化物洗口指導 | 76か所  | （2,596人） |
| 事業説明等その他 | 24か所  | （497人）   |

（2）フッ化物洗口事業の技術支援及び普及啓発

対 象 乳幼児・学齢期

目 的 う蝕予防効果の高い集団フッ化物洗口を推進するため、施設における一層の取組を促進する。

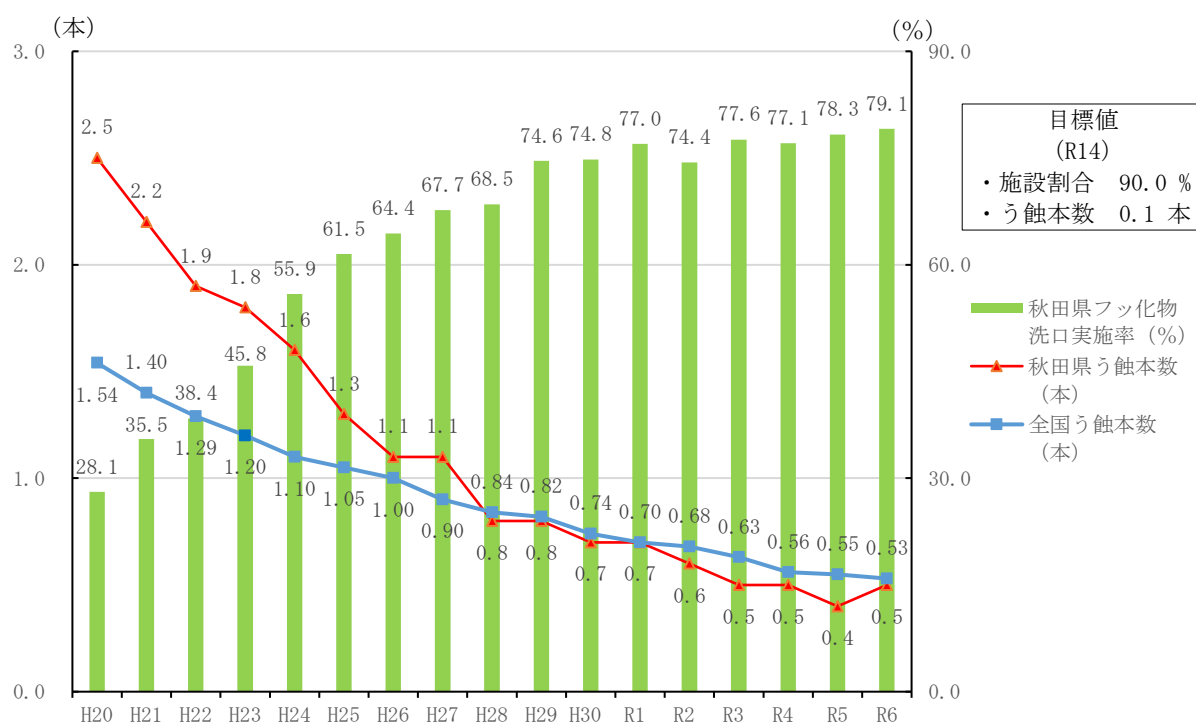
- ・ 永久歯への交換時期である学校等（5～15歳）での実施率向上を目指して、市町村に対する技術支援
- ・ 幼稚園、保育所（園）、認定子ども園、小中学校、特別支援学校の保護者説明会での説明及びフッ化物洗口の技術指導
- ・ 園児、児童、生徒に対するフッ化物洗口の実施指導

○ 県内のフッ化物洗口を実施している施設の割合（％）

| 項目   | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R1    | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 幼・保  | 57.3 | 57.4 | 58.8 | 62.5 | 61.4 | 62.30 | 60.1 | 62.2 | 62.0 | 62.8 | 62.5 |
| 小学校  | 83.0 | 91.9 | 93.5 | 94.0 | 95.5 | 98.5  | 95.3 | 98.9 | 97.7 | 99.4 | 99.4 |
| 中学校  | 51.5 | 57.8 | 55.6 | 81.6 | 82.5 | 88.6  | 85.6 | 92.7 | 93.6 | 95.2 | 97.1 |
| 支援学校 | —    | —    | —    | 6.7  | 13.3 | 13.3  | 13.3 | 13.3 | 13.3 | 13.3 | 33.3 |
| 全体   | 64.4 | 67.7 | 68.5 | 74.6 | 74.8 | 77.0  | 74.4 | 77.6 | 77.1 | 78.3 | 79.1 |

※対象施設は幼稚園・保育所（園）、認定子ども園、小中学校、特別支援学校。なお、平成26～28年の中学校には特別支援学校も含まれる。  
また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため洗口を実施できない地域があり、実施率は低下した。

○ 県内のフッ化物洗口の実施拡大に伴う 12 歳児のう蝕本数の減少



(文部科学省「学校保健統計調査」、秋田県健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

## 2 8020運動推進特別事業

対 象 全世代

目 的 早期からの歯の喪失防止に向けた取組を促進するとともに、口腔ケアなどの高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組をより一層普及することにより、8020運動を推進し、県民の生涯にわたる健康の保持増進を図る。

### (1) 地域歯科保健課題解決推進事業

地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための県民向け研修会等を実施  
(8地区 356人)

#### ○北秋田地域振興局大館福祉環境部

開 催 日 令和7年2月20日

場 所 秋田県北部老人福祉総合エリア

対 象 管内の歯科医療・介護従事者及び行政職員(15人)

内 容 歯科医師、歯科衛生士を講師とした研修会

演題1 秋田県の歯科保健と人生100年時代のオーラルフレイル  
対策

演題2 歯科保健指導の実際

#### ○北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部

開 催 日 令和6年10月3日

場 所 北秋田地域振興局

対 象 管内の歯科医療・介護従事者及び行政職員(24人)

内 容 歯科医師を講師とした研修会

演題 歯科口腔保健領域からみる誤嚥性肺炎の予防について

○山本地域振興局福祉環境部

1) アンケート調査

調査期間 令和6年12月中

対 象 管内事業所従業員（35事業所 614人）

内 容 働き盛り世代を対象とした歯科保健のアンケート調査

2) 研修会

開 催 日 令和7年2月27日

場 所 管内事業所

対 象 管内事業所従業員（12人）

内 容 歯科医師を講師とした研修会

演題 10年後の自分に感謝されるおうちケアとメンテナンス

○秋田地域振興局福祉環境部

1) 啓発動画の放映

開 催 日 令和6年7月2日、11月1日、令和7年1月28日

場 所 秋田地域振興局福祉環境部

対 象 食品衛生責任者養成講習会、実務講習会の参加者（160人）

内 容 災害時の口腔ケアに関する10分程度の講義及び日本歯科医師会が配信する動画の放映

2) 研修会

開 催 日 令和7年2月27日

場 所 秋田地域振興局福祉環境部

対 象 管内の歯科医療・介護従事者及び行政職員（43人）

内 容 歯科医師を講師とした研修会

演題 災害時における口腔ケア、肺炎予防のための口腔ケア等

○由利地域振興局福祉環境部

開 催 日 令和6年10月30日

場 所 秋田県立大学本荘キャンパス

対 象 秋田県立大学本荘キャンパス学生（23人）

内 容 歯の健康相談（個別相談）

演題 歯医者さんに聞いてみよう！

○仙北地域振興局福祉環境部

啓発資料の配布

配布期間 令和6年10月中

対 象 管内の働き盛り世代（配布数：3,000部）

内 容 歯科健診の受診を促す内容と土日祝日対応の歯科診療所を掲載した啓発資料を作成し、関係機関へ配布

○平鹿地域振興局福祉環境部

開催日 令和7年1月17日、2月3日  
場所 管内事業所（情報通信業、機械製造業）  
対象 管内事業所従業員（27人、34人）  
内容 事業所における働き盛り世代を対象とした歯科医師による講話  
演題 お口の健康セミナー

○雄勝地域振興局福祉環境部

開催日 令和7年3月5日  
場所 湯沢グランドホテル  
対象 管内建設業協会女性部会員（18人）  
内容 歯科医師、歯科衛生士を講師とした研修会  
演題1 歯周病とオーラルフレイルの予防  
演題2 からだの健康はお口の「健口」から～実技編～

（2）歯科口腔保健推進研修事業

① 歯科保健医療フォーラム（秋田県歯科保健大会と合同開催）

開催日 令和6年12月21日  
場所 秋田キャッスルホテル  
対象 歯科医療・医療介護従事者、一般県民、行政関係者等（133人）  
内容 関連分野の第一人者を特別講師としたシンポジウム  
演題1 県民健康・栄養調査（令和4年）から考える秋田県民の健康課題  
演題2 健康長寿を支える視点：オーラルフレイルをご存じですか？

② 市町村データ分析活用研修会

研修会名 持続可能なフッ化物洗口事業のための意見交換会  
開催日 令和7年3月21日  
開催方法 オンライン  
対象 歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等（31人）  
内容 市町村のフッ化物洗口事業について、実施データを利用した現状把握と今後の課題を共有する研修会

3 健口づくり連携推進事業

対象 全世代

目的 地域の歯科保健等の状況や実情に応じて求められる、要介護者、障害者に対する歯科医療、災害時の歯科医療、リハビリテーション等に携わる歯科医療を充実させるため、これらに携わる人材の資質向上や確保を図る。

（1）歯科医療提供体制構築推進検討会（オンライン併用ハイブリッド方式）

有識者により、介護施設や災害時の歯科保健医療の提供体制に関する課題を検討するための会議を開催（3回）

第1回（令和6年9月5日）

委 員 9人

検討内容 介護施設の口腔衛生管理について

第2回（令和6年11月28日）

委 員 16人

検討内容 介護保険施設における多職種連携について

第3回（令和7年3月18日）

委 員 14人

検討内容 災害時の歯科保健医療の提供体制について

（2）口腔衛生管理推進研修会（オンライン併用ハイブリッド方式）

口腔衛生管理について、歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等を対象とした研修会を開催（3回）

第1回 介護施設の口腔衛生管理等に関する研修会①

開 催 日 令和6年7月13日

場 所 秋田県歯科医師会館

参 加 者 106人

内 容 歯科衛生士を講師とした研修会

演題名 介護保険施設における口腔健康管理の基礎知識

第2回 介護施設の口腔衛生管理等に関する研修会②

開 催 日 令和6年11月3日

場 所 秋田県歯科医師会館

参 加 者 156人

内 容 歯科衛生士を講師とした研修会

演題名 ”生きる”を支える口腔ケア

～要介護高齢者への口腔衛生管理の基礎知識～

第3回 介護保険施設における口腔・栄養に関する多職種連携の研修会

開 催 日 令和7年2月8日

場 所 秋田県歯科医師会館

参 加 者 115人

内 容 管理栄養士を講師とした研修会

演題名 口腔・栄養の連携がもたらす効果

（3）災害歯科保健医療研修会

災害時の歯科保健医療について、歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等を対象とした研修会を開催

開 催 日 令和7年3月1日

場 所 ANAクラウンプラザホテル秋田

参 加 者 28人

内 容 他県歯科医師会関係者を講師とした研修会

演題1 能登半島地震支援を経験して見えてきたこと

演題2 デジタル技術を利用した取組について

#### 4 オーラルフレイル予防啓発事業

対 象 成人期

目 的 令和3年4月1日に秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例が一部改正・施行され、「オーラルフレイルの予防に関すること」及び「歯科口腔保健に関する人材の確保、養成及び資質の向上に関すること」が 基本的施策の実施に追加されるなど、早期からの口腔機能の低下予防により、更なる健康寿命の延伸を図る必要性が高まっている。このことから、第3期健康秋田21計画の基本方針に沿って、「フレイル（オーラルフレイル）予防」の推進及び地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図ることを目的とする。

##### (1) オーラルフレイル予防啓発人材育成事業（県歯科衛生士会委託）

市町村の保健事業や介護予防事業で活躍できる歯科衛生士の育成を目的とする研修会や歯科衛生士の復職支援事業を開催

##### ① 人材育成研修会

###### 第1回

開 催 日 令和6年7月7日

場 所 秋田県生涯学習センター

参 加 者 38人

内 容 歯科医師を講師とした研修会

演題名 臨床及び地域の歯科衛生士がさらに活躍するために知ってほしい10のこと

～元県庁職員から見た秋田県の現状と未来～

###### 第2回

開 催 日 令和6年12月8日

場 所 秋田県生涯学習センター

参 加 者 49人

内 容 歯科医師を講師とした研修会

演題名 最期まで口から食べるとは？

～食支援のキーワードは、健口、食そして感謝～

##### ② 復職支援事業

- DHカフェ in 五城目

開 催 日 令和6年9月15日

場 所 五城館

参 加 者 11人

内 容 歯科衛生士を講師としたセミナー

演題名 歯科衛生士として長く活躍するコツ！

- DH カフェ in 北秋田

開催日 令和6年10月6日

場所 北秋田市民プラザコムコム

参加者 13人

内容 歯科技工士を講師としたセミナー

演題名 疾患に対する歯磨剤での予防について

- DH カフェ in 大仙

開催日 令和6年11月10日

場所 ペアーレ大仙

参加者 12人

内容 歯科技工士を講師としたセミナー

演題名 疾患に対する歯磨剤での予防について

(2) 歯科補綴物等情報共有事業（県歯科技工士会委託）

歯科補綴物等の適切な管理によるオーラルフレイル予防の推進を目的として、歯科補綴物等に関する情報の共有や、歯科技工士の資質向上のための研修会を開催

① 秋田県歯科技工士人材育成研修会

開催日 令和6年10月13日

場所 ANAクラウンプラザホテル秋田

参加者 34人

内容 歯科技工士を講師とした研修会

演題1 今こそ知りたい！デジタル技工とアナログ技工の守備範囲、適応範囲

演題2 大野の台形法（Trapezoidal analysis）受け継いだ原理原則と発展

② 秋田県歯科技工士資質向上研修会

開催日 令和7年1月26日

場所 秋田拠点センターALVE

参加者 15人

内容 歯科技工士を講師とした研修会

演題 いますぐ始める歯科医師・歯科技工士の CAD/CAM、IOS セミナー

(3) オーラルフレイル予防に先駆的に取り組むモデル企業の育成（県直営）

働き盛り世代の口腔機能向上のため、事業に協力する企業において、月1回6か月間、従業員に対し歯科保健指導や口腔機能に関する検査を実施し、参加者に結果を伝えるとともに、食事の際に多く噛むことを意識するほか、舌や口唇の運動を継続するよう助言した。その結果、多くの項目で口腔機能が改善したほか、よく噛んで食べるようになった等、オーラルフレイル予防に資する変化があった方が88%を占めた。

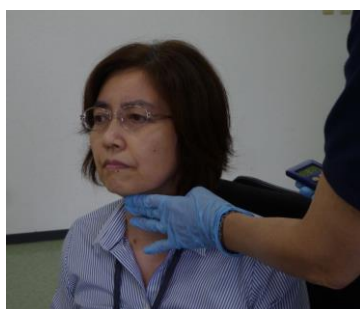
### 実施期間・業種

- ① 令和6年8月28日～令和7年1月27日 大館市 情報通信業
- ② 令和6年8月 8日～令和7年1月23日 秋田市 建築業
- ③ 令和6年8月23日～令和7年1月16日 由利本荘市 自動車整備業
- ④ 令和6年8月22日～令和7年1月23日 大仙市 製造業
- ⑤ 令和6年8月19日～令和7年1月22日 湯沢市 建設業
- ⑥ 令和6年9月12日～令和7年2月20日 湯沢市 製造業

参加者 企業の従業員 52人（20代4人、30代12人、40代11人、50代13人、60代12人）



（歯科保健指導）



（機能検査：嚥下回数）



（機能検査：舌筋力）

## 3 妊婦歯科健康診査事業

妊娠期からの歯と口腔の保健を推進することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を整備することを目的とする。

対 象 乳幼児及び成人期

補 助 先 市町村

内 容 妊婦歯科健康診査に要する経費の一部助成  
（補助率：受診料4,000円の1／2、上限1人1回）

### ○ 妊婦歯科健康診査受診率の推移

| 年度       | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 対象者（人）   | 4,872 | 4,681 | 4,366 | 3,958 | 3,578 | 3,322 |
| うち受診者（人） | 2,560 | 2,613 | 2,397 | 2,326 | 2,107 | 1,985 |
| 受診率（％）   | 52.5  | 55.8  | 54.9  | 58.8  | 58.9  | 59.8  |

（秋田県保健・疾病対策課調べ）

## V 計画に掲げる目標の現状値

「第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」において、具体的指標として数値目標を設定しているもののうち、現状値が把握できた指標は次の5つである。

### 1 妊婦歯科健診受診者の割合（％）

妊婦歯科健診受診者の割合は、基準値である令和4年度値と比較して増加している。  
（全国平均は非公表）

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

| 項目           | 基準値<br>(令和4年度) | 現状値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和14年度) |
|--------------|----------------|----------------|-----------------|
| 妊婦歯科健診受診者の割合 | 58.8 %         | 59.8 %         | 90.0 %          |

（秋田県保健・疾病対策課調べ）

### 2 妊婦歯科健診受診者における異常なしの割合（％）

妊婦歯科健診受診者における異常なしの割合は、基準値である令和4年度値と比較して増加している。（全国平均は非公表）

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

| 項目                       | 基準値<br>(令和4年度) | 現状値<br>(令和5年度) | 目標値<br>(令和14年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 妊婦歯科健診受診者における<br>異常なしの割合 | 19.6 %         | 21.9 %         | 29.6 %          |

（秋田県保健・疾病対策課調べ）

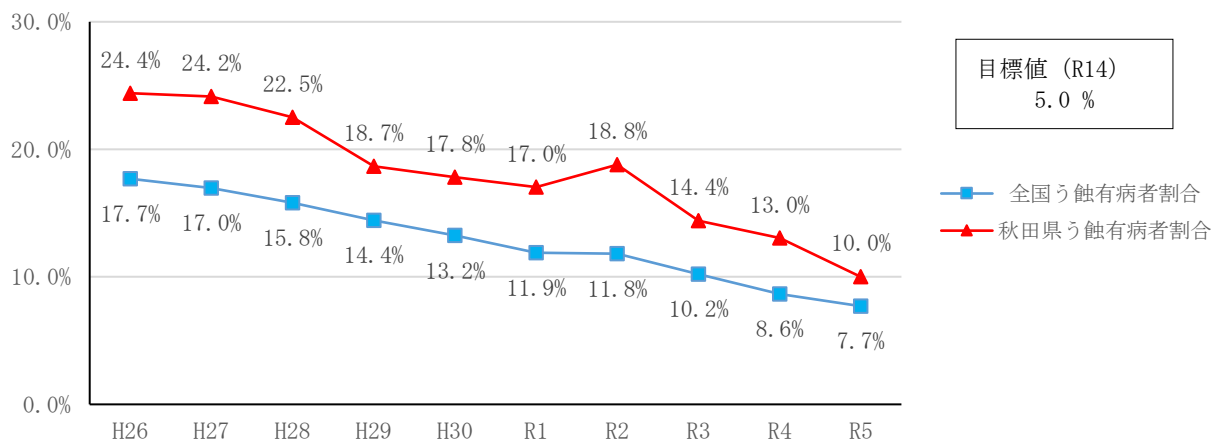
### 3 3歳児のう蝕有病者割合（％）

3歳児のう蝕有病者割合は低下傾向にあるものの、全国平均と比較して高い値となっている。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

| 項目          | 基準値<br>(令和3年度) | 現状値<br>(令和5年度) | 目標値<br>(令和14年度) |
|-------------|----------------|----------------|-----------------|
| 3歳児のう蝕有病者割合 | 14.4 %         | 10.0 %         | 5.0 %           |

○ 3歳児のう蝕有病者割合の年次推移



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

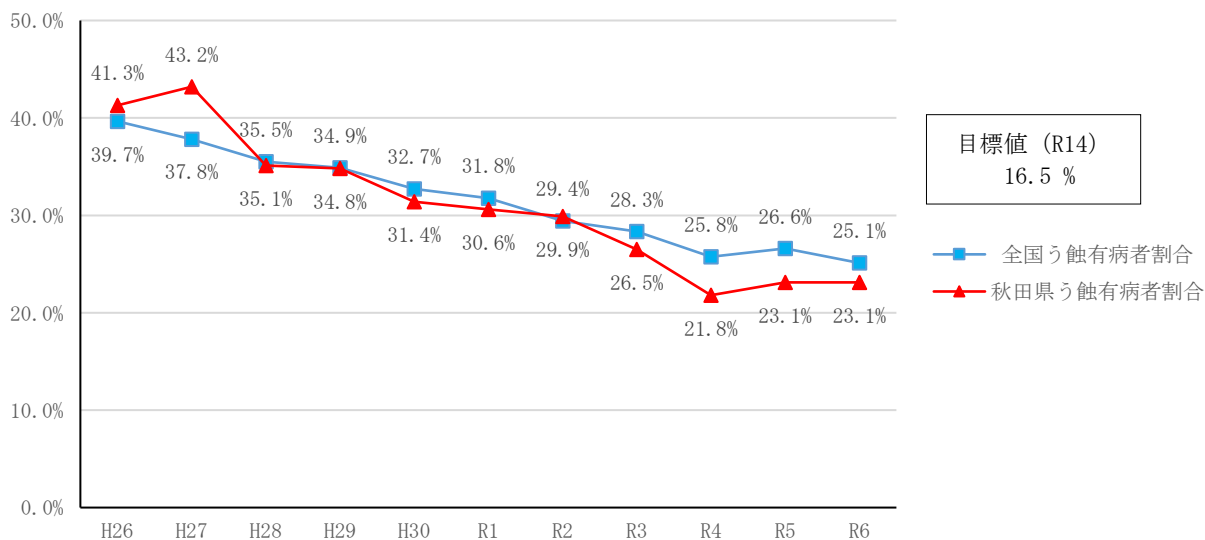
#### 4 12歳児のう蝕有病者割合 (%)

12歳児のう蝕有病者割合は経年的に低下しており、令和3年度からは全国よりも低くなり、改善が進んでいる。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

| 項目           | 基準値<br>(令和3年度) | 現状値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和14年度) |
|--------------|----------------|----------------|-----------------|
| 12歳児のう蝕有病者割合 | 26.5 %         | 23.1 %         | 16.5 %          |

○ 12歳児のう蝕有病者割合の年次推移



(文部科学省「学校保健統計調査」、秋田県健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

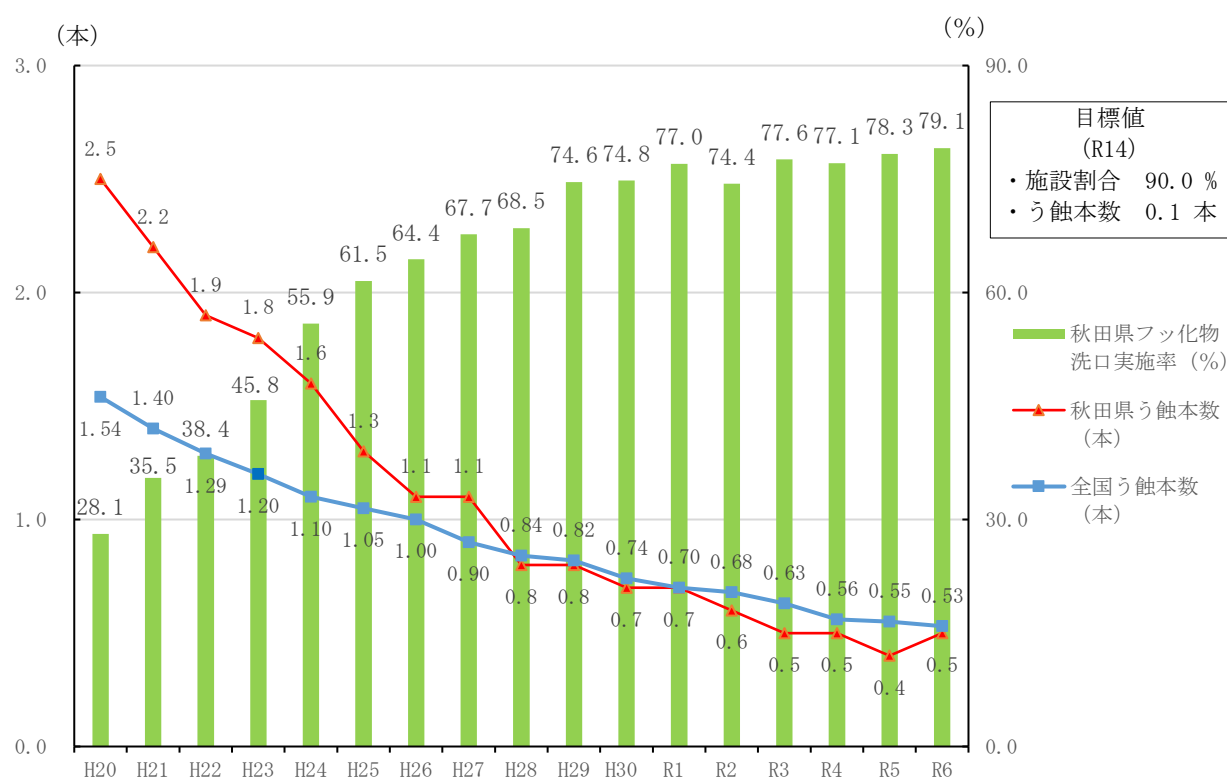
## 5 12歳児の1人平均う蝕本数とフッ化物洗口を実施している施設等の割合

12歳児の1人平均う蝕本数は、フッ化物洗口が普及した平成20年度以降減少傾向にある。平成28年度以降は全国平均を下回り、改善が進んでいる。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

| 項 目                 | 基準値<br>(令和4年度) | 現状値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和14年度) |
|---------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 12歳児の1人平均う蝕本数       | 0.5本           | 0.5本           | 0.1本            |
| フッ化物洗口を実施している施設等の割合 | 77.1%          | 79.1%          | 90.0%           |

○ 12歳児における1人平均う蝕数の年次推移とフッ化物洗口を実施している施設の割合



(文部科学省「学校保健統計調査」、秋田県健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

## 参考資料

### 秋田県のむし歯の状況

#### (1) むし歯罹患率（単位：％）

##### ① 年齢別表

| 区分<br>年度 | 1歳6か月児 |      | 3歳児   |       | 12歳児  |       |
|----------|--------|------|-------|-------|-------|-------|
|          | 秋田県    | 全国   | 秋田県   | 全国    | 秋田県   | 全国    |
| H26      | 2.39   | 1.80 | 24.40 | 17.69 | 41.30 | 39.65 |
| H27      | 2.09   | 1.75 | 24.15 | 16.96 | 43.20 | 37.82 |
| H28      | 1.69   | 1.47 | 22.51 | 15.80 | 35.10 | 35.52 |
| H29      | 1.50   | 1.31 | 18.67 | 14.43 | 34.80 | 34.87 |
| H30      | 1.60   | 1.15 | 17.82 | 13.24 | 31.40 | 32.72 |
| R1       | 1.25   | 0.99 | 17.00 | 11.90 | 30.60 | 31.76 |
| R2       | 1.93   | 1.12 | 18.80 | 11.80 | 29.90 | 29.44 |
| R3       | 1.23   | 0.81 | 14.41 | 10.20 | 26.50 | 28.33 |
| R4       | 0.79   | 0.70 | 13.04 | 8.64  | 21.80 | 25.76 |
| R5       | 1.49   | 0.65 | 10.00 | 7.75  | 23.10 | 26.60 |
| R6       | *      | *    | *     | *     | 23.10 | 25.11 |

資料：1歳6か月児・3歳児：厚生労働省調査「地域保健・健康増進事業報告」

12歳児：文部科学省「学校保健統計調査」

\*：令和8年3月公表予定

##### ② 学校教育施設別表

| 区分<br>年度 | 幼稚園   |       | 小学校   |       | 中学校   |       | 高等学校  |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|          | 秋田県   | 全国    | 秋田県   | 全国    | 秋田県   | 全国    | 秋田県   | 全国    |
| H26      | X     | 38.46 | 60.00 | 52.54 | 46.50 | 42.37 | 64.00 | 53.08 |
| H27      | 47.60 | 36.23 | 61.60 | 50.76 | 46.40 | 40.49 | 58.60 | 52.49 |
| H28      | 40.50 | 35.64 | 57.10 | 48.89 | 38.10 | 37.49 | 53.60 | 49.18 |
| H29      | 41.10 | 35.45 | 51.40 | 47.06 | 39.10 | 37.32 | 50.70 | 47.30 |
| H30      | 40.20 | 35.10 | 50.30 | 45.30 | 35.80 | 35.41 | 45.80 | 45.36 |
| R1       | 35.70 | 31.16 | 47.20 | 44.82 | 34.40 | 34.00 | 44.20 | 43.68 |
| R2       | 34.90 | 30.34 | 46.80 | 40.21 | 31.60 | 32.16 | 39.20 | 41.66 |
| R3       | X     | 26.49 | 43.50 | 39.04 | 27.60 | 30.38 | 36.50 | 39.77 |
| R4       | 32.90 | 24.93 | 41.40 | 37.02 | 25.60 | 28.24 | 34.60 | 38.30 |
| R5       | 22.00 | 22.55 | 38.30 | 34.81 | 24.60 | 27.95 | 29.50 | 36.38 |
| R6       | 26.70 | 20.74 | 35.90 | 32.89 | 21.60 | 26.50 | 32.40 | 34.70 |

資料：「学校保健統計調査」

x：標本サイズが小さい等のため統計数値非公表

(2) 1人平均むし歯本数（単位：本）

| 区分<br>年度 | 1歳6か月児 |      | 3歳児  |      | 12歳児 |      |
|----------|--------|------|------|------|------|------|
|          | 秋田県    | 全国   | 秋田県  | 全国   | 秋田県  | 全国   |
| H26      | 0.08   | 0.05 | 0.92 | 0.62 | 1.10 | 1.00 |
| H27      | 0.06   | 0.05 | 0.86 | 0.58 | 1.10 | 0.90 |
| H28      | 0.05   | 0.04 | 0.76 | 0.54 | 0.80 | 0.84 |
| H29      | 0.04   | 0.04 | 0.68 | 0.49 | 0.80 | 0.82 |
| H30      | 0.04   | 0.03 | 0.59 | 0.44 | 0.70 | 0.74 |
| R1       | 0.03   | 0.03 | 0.59 | 0.40 | 0.70 | 0.70 |
| R2       | 0.05   | 0.03 | 0.65 | 0.39 | 0.60 | 0.68 |
| R3       | 0.03   | 0.02 | 0.52 | 0.33 | 0.50 | 0.63 |
| R4       | 0.02   | 0.02 | 0.43 | 0.28 | 0.50 | 0.56 |
| R5       | 0.03   | 0.02 | 0.34 | 0.24 | 0.40 | 0.55 |
| R6       | *      | *    | *    | *    | 0.50 | 0.53 |

資料：1歳6か月児・3歳児：厚生労働省調査「地域保健・健康増進事業報告」

12歳児：文部科学省「学校保健統計調査」

\*：令和8年3月公表予定





令和6年度 歯科保健対策施策報告書  
令和7年5月

秋田県健康福祉部健康づくり推進課  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号  
電話 018-860-1426  
FAX 018-860-3825